

労働保険の知識は 起業を目指す皆様に必須です

労働保険とは

国が管掌する保険で、労災保険と雇用保険を合わせたものを言います。

労働者を1人でも雇った事業主は、原則として、労働保険の成立手続が義務です。

セミナー・相談窓口情報

全国労保連は、厚生労働省の委託を受け、起業等に関するセミナー・相談窓口に、労働保険に詳しい講師・相談員を派遣する事業を行っています。各都道府県支部にご相談ください。電話番号は、全国労保連のホームページに掲載しています。

(一社) 全国労働保険事務組合連合会 (全国労保連)

<https://www.rouhoren.or.jp/info/branch.html>

